明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○登録証明機関の業務を廃止した件（総務七四）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委一三）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務九五）　二
○除籍が滅失した件（同九六）　二
○保安林の指定を解除する件（農林水産三六七、三六八）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三六九）　三
○電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録をした件（経済産業四六）　三
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通一八六）　五
○航路標識に関する件（海上保安庁三一～三三）　五
○水路測量の実施に関する件（同三四）　五
○道路に関する件（関東地方整備局七六、七七）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（中部地方整備局三六）　六
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（近畿地方整備局三二）　六
○都市計画に関する件（九州地方整備局四二）　六
○道路に関する件（北海道開発局三〇、三一）　六

〔国会事項〕

内閣　原子力防災会議事務局　財務省　七

〔人事異動〕

日本工業規格（国土交通省）　七

〔皇室事項〕

労働　七

〔官庁報告〕

産業

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　八

国家試験

平成二十五年度一級及び二級造園施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　八

国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　九

〔公告〕

諸事項

官庁　三
財団、公示送達、無縁墳墓等改葬関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係
会社その他

告示

○総務省告示第七十四号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第三十八条の十六第一項及び同法第三十八条の二十四第三項において準用する同法第三十八条の十六第一項の規定に基づき、次の登録証明機関から業務の廃止の届出があったので、同法第三十八条の十六第三項及び同法第三十八条の二十四第三項において準用する同法第三十八条の十六第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年三月五日

総務大臣　新藤　義孝

一　登録証明機関の名称及び住所
EMCC DR. RASEK Japan株式会社
神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目二番地一

二　廃止する事業の区分
電波法第三十八条の二の二第一項各号に掲げる事業

三　技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を廃止する事務所の所在地
神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目二番地一

四　技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を廃止した日
平成二十六年一月十日

○政治資金適正化委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十六年三月五日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
四六〇七	二六、二、一四	塚本　秀典
四六〇八	二六、二、一四	布施　孝之
四六〇九	二六、二、一四	三原　康則
四六一〇	二六、二、一四	金田　栄悟

○法務省告示第九十五号

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の村長を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市区町村長に指定する。

この指定は、平成二十六年三月二十二日から効力を生ずる。

平成二十六年三月五日

法務大臣　谷垣　禎一

沖縄県島尻郡座間味村長
沖縄県島尻郡渡嘉敷村長
福島県双葉郡葛尾村長